

# 黒部市子どもの貧困支援体制整備計画の概要

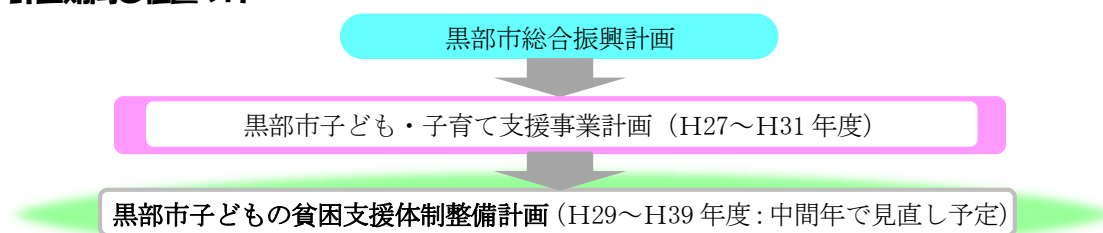
## 1 計画策定の背景と目的

平成25年の国民生活基礎調査によると、平成24年の日本の子どもの相対的貧困率は16.3%と過去最悪となり、国を挙げて子どもの貧困対策に取り組んでいく姿勢を示しました。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る必要があります。

このことから、黒部市においても子どもの貧困について市内の状況を把握し、必要とされる支援や各種施策の展開を進めるための計画を策定することとしました。

## 2 計画期間と位置づけ



## 3 現状と課題 (アンケート調査の主な結果と考察)

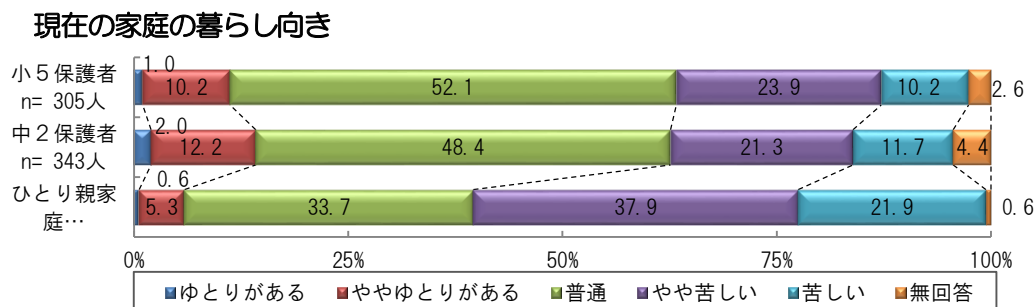
黒部市の子どもたちと家庭の状況を把握するために、平成28年10月、小5児童とその保護者、中2生徒とその保護者、ひとり親医療費受給者を対象にアンケート調査を実施しました。

調査票区分	配布数	有効回答者数	回答率
① 「子どもアンケート (小学生票)」	336人	303人	90.2%
② 「子どもアンケート (中学生票)」	371人	342人	92.2%
③ 「子育て家庭アンケート (小学生保護者票)」	336人	305人	90.8%
④ 「子育て家庭アンケート (中学生保護者票)」	371人	343人	92.5%
⑤ 「子育て家庭アンケート (ひとり親家庭票)」	337人	169人	50.1%

アンケート調査の主な結果とその考察は、以下の通りです (5つの重点課題)。

### 課題① 求職相談と就労環境改善への支援

世帯収入が年間400万円未満の家庭は、小5保護者・中2保護者の約1割、年間300万円未満のひとり親家庭は約3割となっており、小5保護者・中2保護者の1割、ひとり親家庭の2割が「経済的に苦しい」と感じています。また、小5保護者・中2保護者の2割、ひとり親家庭の3割は「職場で休暇が取得しづらい」と感じる状況にあります。そのため、収入の向上、子どもと関わる時間や良好なワークライフバランスの確保など、生活の安定をめざした求職相談や就労環境の改善等への支援が必要と考えられます。

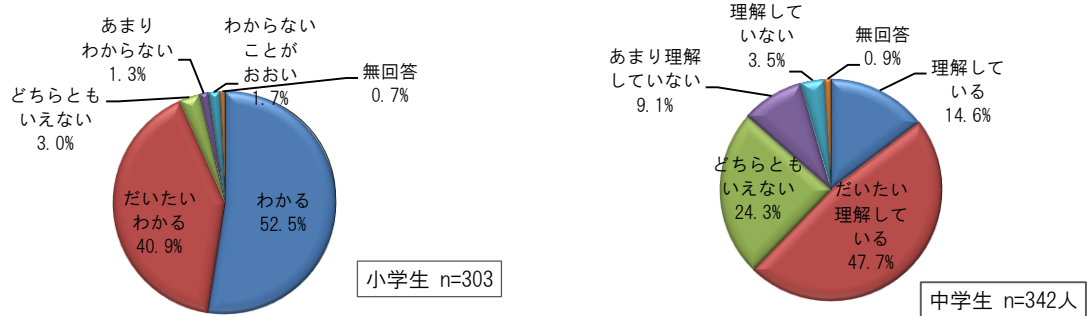


黒部市子育て家庭アンケート・子どもアンケート結果より

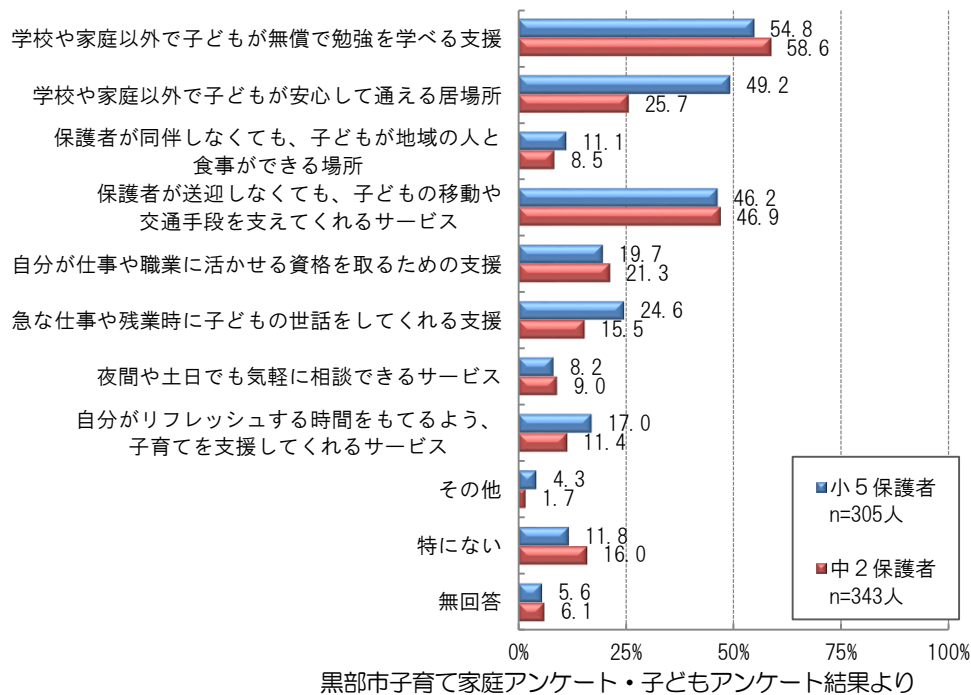
## 課題② 中学生への学習支援

小学生の授業の理解度は高い水準を保つ一方、中学生では授業の理解度が6割にとどまっています。塾や習い事をさせたいが、経済的な理由でさせていない状況にある家庭が、小5保護者・中2保護者の3割、ひとり親家庭では4.5割を占め、また、全保護者の5割が学習支援策を求めています。そのため、地域の実情に応じたボランティア等による「無料学習支援事業」の体制を整えるなど、学力が遅れがちな中学生を中心とした学習支援が望まれるものと考えられます。

### 授業の理解度（小学生/中学生）



### 利用したい支援やサービス



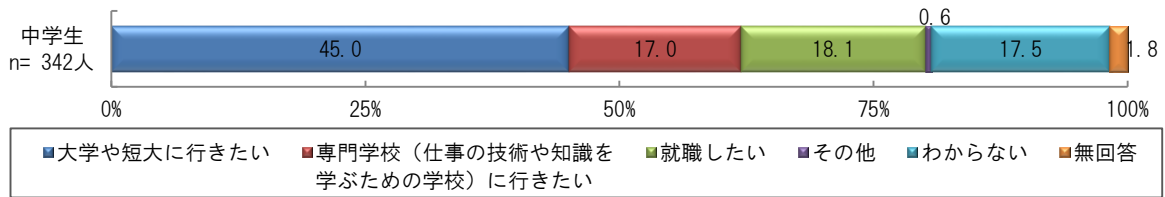
## 課題③ 子どもの居場所づくり

小5保護者・ひとり親家庭の4～5割が学校や家庭以外で子どもが安心して通える居場所を求めています。そのため、放課後児童クラブ等と連携を図った学校終了後の居場所づくりや、保護者世代の生活の安定・子の情操教育をねらった祖父母との交流の場づくりとして、三世帯同居・近居を促進する取り組みが求められるものと考えられます。

## 課題④ 高校卒業後の大学・専門学校等への進学支援

中学生・保護者ともに6割が高校卒業後の進路希望として、大学・専門学校への進学を希望しています。アンケートの自由記載欄には、「子どもが高校卒業後、進学させてやりたいが、金銭面で生活に不安を感じる。」との意見もあり、家庭の経済的な事情などで進学をあきらめることがないよう、大学・専門学校までの進学に向けた教育費や学力アップ等に対する支援の充実が求められるものと考えられます。

## 高校卒業後の進路希望（中学2年生）

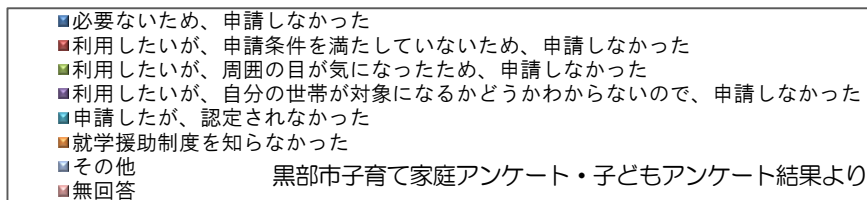
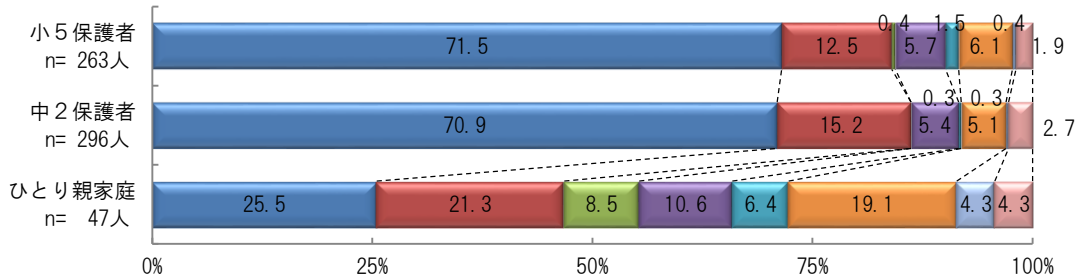


黒部市子育て家庭アンケート・子どもアンケート結果より

### 課題⑤ 制度の周知徹底

ひとり親家庭の約3割が年間世帯収入300万円以下であり、なかでも就労している母子家庭の4割弱が非正規職員、収入を得ている母子家庭の4割弱が年間収入200万円未満にあり、貧困率が高い傾向が伺えます。ひとり親家庭の約半数は就学援助制度を利用しており、2割は制度を知らないことを理由に利用していない状況にあります。ひとり親家庭への支援を強化するとともに、子育て支援に関する制度内容をいっそう周知する取り組みが必要であるものと考えられます。

### 就学援助制度を利用していない理由

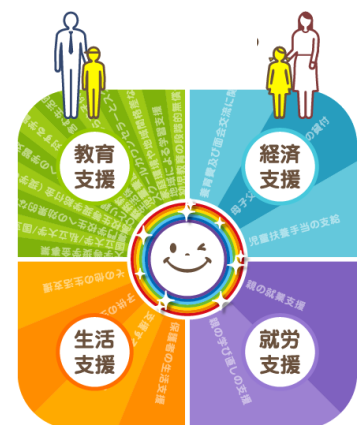


## 4 計画の基本理念

黒部市子ども・子育て支援事業計画が唱える「子どもの声が聞こえる明るいまち」の推進を本計画においてもその基本理念とし、子どもの貧困対策を総合的に進めることで、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指します。

## 5 計画の施策体系

本計画の施策の体系は、基本理念、アンケート結果から見た課題、国の法律・大綱、これまで取り組んできた対策等を踏まえ、次の5つの対策領域のもとに整理しました。



対策領域	基本施策	具体的な取り組み
1 教育の支援	幼児教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育・保育の質の向上</li> <li>幼児教育無償化に向けた段階的な取り組み</li> </ul>
	学校をプラットフォームとした総合的な貧困対策の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育による学力保障</li> <li>教育と福祉関連機関等との連携</li> </ul>

	ひとり親家庭等の子どもへの学習支援【重点課題② ⑤】	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体と連携した学習支援</li> <li>無料学習支援の検討</li> </ul>
	生活困窮世帯への義務教育費用等の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就学児の保育・教育費等への支援</li> <li>義務教育段階の就学支援の充実</li> </ul>
	大学等進学に対する教育機会の提供【重点課題④】	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学生・専門学校生・高校生等に対する経済的支援</li> </ul>
	その他の教育支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に関する支援の充実</li> <li>様々な交流活動や体験活動の支援</li> <li>多様な体験活動の機会の提供</li> <li>子どもの食事・栄養状態の確保</li> </ul>
2 生活の支援	関係機関が連携した包括的な支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>貧困対策の積極的な情報共有や相談・支援の充実</li> <li>適切な支援機関と連携した相談支援</li> </ul>
	学校終了後の居場所づくり【重点課題③】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域、NPO法人等によるサポート体制の支援</li> <li>三世帯同居・近居の促進</li> </ul>
	支援体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談職員の資質向上</li> </ul>
	その他の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期からの切れ目のない支援等</li> <li>一時預かり保育等の充実</li> <li>住宅支援</li> <li>心身の健康確保</li> <li>食育の推進に関する支援</li> <li>母子生活支援施設等の活用</li> <li>支援が必要な児童等の予防・早期発見に向けた取組強化</li> </ul>
3 就労の支援	保護者に対する就労生活支援【重点課題①】	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援</li> <li>関係機関との連携による就労相談・支援</li> <li>学び直しの支援</li> <li>就労環境改善等への取り組み</li> <li>病児・病後児保育等の充実</li> </ul>
4 経済的な支援	生活を下支えする手当等	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当等の各種手当の支給</li> <li>母子父子福祉資金等の貸付</li> <li>生活保護制度における経済的支援</li> <li>養育費の確保に関する支援</li> </ul>
5 周知・啓発	支援制度等の周知に対する取り組み【重点課題⑥】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの充実</li> <li>SNSの活用</li> </ul>



## 6 計画の推進体制

子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援体制、教育と福祉が連携した支援体制及び関係行政機関と地域などのネットワークによる支援体制を確立して推進するとともに、計画策定後の施策の評価を行うため、毎年「子ども・子育て会議」及び教育委員会において計画の進捗状況の点検や検討を行います。

また、国の施策の動向を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。